

# 春日区 地域協議会だより

No.51

令和7年12月発行  
発行：春日区地域協議会



春日区地域協議会事務局

JOETSU

上越市地域政策課 中部まちづくりセンター

所在地：上越市木田1-1-3（市役所第二庁舎2階）

電話：025-526-1690／FAX：025-520-5852

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

「地域協議会だより」は、協議会委員の活動状況をお知らせするため、年3、4回発行しています。



地域協議会の活動状況



「たより」のバックナンバー

## ▶ 地域協議会

**諮詢事項** 高志児童館の廃止について

**報告事項** 公の施設の使用料等の見直しについて

**自主的な審議** ①子どもたちが愛着を持てる春日、②誰もが誰かとつながっている春日について

## ▶ 令和7年度「地域独自の予算事業」の活用事例

## ■ 地域協議会

**諮詢事項** 高志児童館の廃止について（子ども家庭センター）

### ○ 質問とは？

市長が政策判断の参考とするため、地域協議会に対して市議会へ上程する案件のうち、区内の特定の案件について、区内の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を求めるものです。

高志小学校放課後児童クラブが高志児童館から高志小学校へ移転した後、子育てひろばの開設場所として、高志児童館の利用を希望する社会福祉法人への譲渡を行う見込みとなったことから、高志児童館を公の施設として廃止することに関し、7月9日に開催した第4回地域協議会で質問がありました。

春日区地域協議会では、移転先における児童クラブのスペースの確保などについて疑問点を解消したうえで、「住民生活に支障なし」と答申しました。



## 報告事項

## 公の施設の使用料等の見直しについて（資産活用課）

市では、「公の施設における使用料等の算定に係る基本方針」の策定に向けた検討を進めています。10月8日の第6回地域協議会では、施設利用者の負担割合の考え方や令和8年4月に使用料等を見直す施設について説明がありました。

なお、春日区では、令和8年4月から使用料が改定となる施設はありません。

※ 質問・答申、報告事項の会議資料は、市ホームページ（表紙二次元コード「地域協議会の活動状況」会議の開催>令和7年度）からそれぞれご覧いただけます。

## 自主的な審議

## 将来の春日区の課題を見据えて、話し合っています

### ○自主的な審議とは？

委員が自らテーマを決めて、地域の活性化や課題の解決に向けて話し合うことです。

春日区では、現在は直面していないものの、将来の課題となり得る次の2つのテーマについて協議を進めています。

### ① 子どもたちが愛着を持てる春日について

市内の各地区の人口を比較すると、現在の春日地区は子どもの人数も多いものの、将来的に少子化が進行していくことを見据え、子どもたちが地域に愛着を持ち、長く関わることができるよう話し合っています。

#### →そのためのポイント

- ・“変わらない何か”がある「地元」と呼べる場所であること
- ・忘れられない思い出があること
- ・大人がかっこいい見本になること
- ・達成感があること
- ・子どもの頃から取り組み、身につくこと



### ② 誰もが誰かとつながっている春日について

人口の多い春日地区でも、将来の高齢化や組織の役員の確保、空き家の管理などの様々な懸念があります。それらを解消するための助け合いのコミュニティを維持すべく、人と人がいつまでもつながっていられるよう話し合っています。

#### →そのためのポイント

- ・年齢や健康状態等にかかわらず、誰もができること
- ・お金がかからず、誰もが集まりやすい環境であること

## ■ 令和7年度「地域独自の予算事業」の活用事例



### ◀上杉軍出陣式維持保存事業（一義会）

上杉謙信公と春日山城跡にまつわる歴史と文化の魅力発信、地域力向上及び上杉軍出陣式である武禘式（ぶていしき）を維持保存するため、27年間、謙信公祭をはじめとした各種イベントで出陣式等を披露しています。